

(別表)

大和市まごころ地域福祉センターの指定管理者審査に係る評価表

団体の名称		代表者の氏名		選定者	
所在地		設立年月日		選定日	

※まごころ地域福祉センターを「まごころセンター」と表記しています。

選定基準	審査基準			審査意見	評価点数	配点
	項目(17)	視点	求める水準			
まごころセンターを利用する者に対し、平等な利用の確保が図られるものであること。(13点)	1. 管理運営の理念・方針	(1) まごころセンターの設置目的と役割を理解しているか	・ 企画提案書に示された理念・方針の中に、施設の設置目的と役割を的確に読み取ることができる。			10
	2. 平等な利用の確保策	(2) 利用者への平等な受入と対応が考慮されているか	・ 事業計画書に示された利用等の不承認の考え方及び、利用等の承認取消の考え方が妥当である。			3
まごころセンターを利用する者に対し、サービスの向上が図られるものであること。(32点)	3. 管理運営を希望する理由	(3) 高齢者や子どもの支援に積極的に取り組む姿勢と熱意が感じられるか。	・ 管理運営を希望する理由に、高齢者と子どもへの支援に対する考えが適正に盛り込まれている。			5
	4. 管理運営の概要(事業計画)	(4) 利用者等に対する質の高いサービス提供のために的確かつ継続的な取組みが図られているか。	・ 事業計画全体の企画内容が募集要項や仕様書の内容を上回っている。 ・ 自主事業の企画内容がまごころセンターのサービス向上に寄与するものである。			7
	5. 職員の採用、配置計画	(5) 目的に応じた専門職員が配置されているか。人数は適当か。	・ 募集要項に定められた人数以上の配置がなされ、適切な研修機会が設けられている。 ・ 募集要項に定められた有資格者数以上の配置がなされ、適切な研修機会が設けられている。			5
	6. 利用者の健康管理	(6) 利用者への健康管理の配慮がされているか。	・ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、O-157等の感染症予防等の対策が講じられている。 ・ 緊急時及び利用者が施設内で怪我・急病等になった場合、即時に対応できる体制ができています。			5
	7. 評価の状況	(7) セルフモニタリングによるサービスの維持向上の取組みが行えるか。	・ 施設の管理運営を設置目的や協定書、仕様書等に沿って行うため、自己評価の仕組みが整備されている。 ・ セルフモニタリングで得られたものを施設の管理運営に取り入れる取組みがある。			5
	8. 要望、意見、苦情への対応	(8) 利用者等の意見、要望への対応が図られているか。	・ 利用者又は使用者の要望、意見を的確に把握し、それらへの対応が確実に実施される。			5
まごころセンターの効用を最大限に発揮するものであること。(8点)	9. ボランティアの受け入れ	(9) ボランティアを活用しているか。	・ ボランティアを活用し、事業を実施する考えや取組みがある。			3
	10. これまでの実績	(10) 高齢者や乳幼児及びその保護者等を対象とした業務実績があるか。	・ 高齢者を対象とした事業を行っている。 ・ 乳幼児及び保護者を対象とした事業を行っている。			5
まごころセンターの適切な維持及び管理が図ることができるものであること。(11点)	11. 安全、快適な施設利用への対応	(11) 事故等の未然防止対策及び施設の保全に関する取組みはあるか。	・ 事故防止策が講じられている。 ・ 防犯防災対策が講じられている。 ・ 緊急時の対策が講じられている。 ・ 施設の保全に関する十分な取組みがある。			5
		(12) 震災等の災害への対応は適切か。	・ 高齢者・子ども等に配慮した消防・防災対策が講じられている。			3
	12. 施設の適切な維持及び管理について	(13) 施設及び設備の維持管理業務は適切か。	・ 施設の日常の清掃、設備の保守点検等の維持管理体制を整えている。			3
まごころセンターの管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(17点)	13. 指定管理料上限額に対する縮減状況	(14) 管理に係る経費縮減の考え方はどうか。	・ 必要な項目が全て計上されている。 ・ 予算上限額に対し、縮減が可能である。 ※本項目については縮減割合に応じて、次のとおり採点する。 20%以上 ……5点 15%以上20%未満…4点 10%以上15%未満…3点 5%以上10%未満…2点 5%未満…1点			5
	14. 指定管理料縮減への対応	(15) 指定管理業務に要する経費の算出根拠は適切か。	・ 算出根拠が明確・妥当であり、効率的な経営が見込める。			7
		(16) 業務の効率化に向けた考えを持っているか。	・ 業務を効率化するための工夫がある。			5
その他(19点)	15. 地域との連携	(17) 地域資源の把握と連携の考え方をしているか。	・ 地域の人や団体との連携についての考え方が示されている。			5
	16. 安全、快適な施設利用への対応	(18) 環境に配慮した施設であるか。	・ 大和市環境基本方針による環境への配慮がされている。			5
		(19) 不当要求行為等への対応の体制はどうか。	・ 不当要求行為等への対応の対策がなされている。			3
	17. 個人情報保護及び情報公開への対応	(20) 本市の個人情報保護条例及び情報公開条例に則っているか。	・ 個人情報を適切に取り扱う考え方が法人の理念として確立されている。 ・ 情報管理体制が規程等により確立されている。			3
(21) 施設運営の透明性の確保はどうか。		・ 市民の知る権利の尊重が確保される。 ・ 透明な運営の確保がなされる。 ・ 事業報告、財務諸表等が自主的に開示される。 ・ 文書管理の基準が定められている。			3	

総合評価点数	／100点
--------	-------